

## 令和5年度 第1回ごみ処理対策委員会 会議録(概要)

●開催日時 令和5年10月16日(月) 14:00～16:00

●開催場所 四街道市企業庁舎第2・第3会議室

### ●出席者

所属等		氏名
委員	学識者	荒井 喜久雄委員(会長)、矢澤委員(副会長)、中山委員、松坂委員
	市民代表	麻生委員、櫻井委員、宮崎委員、神田委員、福田委員、中田委員
	団体推薦	古川委員、松吉委員、荒井 秀一委員、土門委員
事務局	環境経済部	麻生部長、青木副参事
	廃棄物対策課	立崎課長、石渡係長、山本主査、池田主査、柳澤主任主事、佐納主事、伊原主事
	環境政策課	東係長、谷口主事
	クリーンセンター	丸山クリーンセンター長

●欠席者 0人

●会議の公開・非公開 公開(傍聴人 0人)

- 会議次第
1. 開 会
  2. 委嘱状交付
  3. 部長挨拶
  4. 委員紹介
  5. 会長・副会長選出
  6. 議 事 「四街道市一般廃棄物処理基本計画」の進行管理について
  7. そ の 他
  8. 閉 会

## ●議事録

### 1. 開会

### 2. 委嘱状交付（机上交付）

### 3. 部長挨拶

【麻生部長】 ～あいさつ～

### 4. 委員紹介

【麻生部長】 ～委員及び事務局紹介～

### 5. 会長・副会長選出

- ・会長(議長) 荒井 喜久雄委員
- ・副会長 矢澤 裕委員

### 6. 議事 「四街道市一般廃棄物処理基本計画」の進行管理について

【事務局】 本日は、14名の委員にご出席をいただいておりますので、本日の会議は成立しています。

【会長】 それでは、これより会議に入ります。

議事に入る前に、議事録署名人の選出について、事務局より説明願います。

【事務局】 四街道市ごみ処理対策委員会運営要領(以下、「運営要領」という。)第6条第1項(「会長は会議終了後、速やかに会議録を作成し、これを保存しなくてはならない。’)の規定により、議事録を保存するにあたり、内容を確認していただく議事録署名人の選出をしていただきたいと思います。選出方法は、特に決まっておきませんので、会長に議事録署名人2名を指名していただきたいと思います。

【会長】 それでは、ただいま事務局から説明がありました、議事録署名人の選出について、私が議事録署名人2名を選出させていただきます。

それでは、中山委員と松坂委員に議事録署名人をお引き受け願いたいと思います。

(「はい」の声)

【会長】 次に、会議の公開について、事務局より説明願います。

【事務局】 本委員会は、運営要領第4条第1項第1号及び第2号に該当しないと考えておりますが、同条第2項により、会議の公開・非公開について委員会にお諮りくださるようお願いいたします。

【会長】 事務局から説明がありましたとおり、運営要領第4条第2項に基づき、会議の公開・非公開について委員の皆様にお諮りいたします。

今回の会議は、公開でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

【会長】 それでは、異議なしとさせていただきます。

今回の会議は公開で行いますので、事務局は、傍聴人の方がおられましたら、入室させてください。

(「現在、傍聴人はおりません」の声)

【会長】 現在、傍聴人がいないということではございますが、もし途中で見えられた場合についてはお招きするというようにさせていただきます。

次に、傍聴人に配布する資料について、委員の皆様にお諮りします。

「四街道市審議会等の会議の公開に関する指針」により、傍聴人は会議資料を閲覧することができるが、このうち「会議次第」以外の資料は、会議終了後に回収するというので、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

【会長】 それでは、異議なしとさせていただきます。引き続き、議事に入りたいと思います。議事、「四街道市一般廃棄物処理基本計画」の進行管理について、事務局より説明願います。

【事務局】 今回の議事である進行管理は、「四街道市一般廃棄物処理基本計画(中間見直し)」の91ページ(1)及び(3)に定められているとおり、毎年度点検、評価を行い、年次報告書を作成し、計画の進捗状況をごみ処理対策委員会に報告するものでございます。

それでは、お手元の「四街道市一般廃棄物処理基本計画 令和4年度年次報告書」(案)についてご説明させていただきます。

～事務局より説明～

【会長】 どこからでも結構ですから、お気づきになった点を質問していただけたらと思います。よろしくをお願いします。

【中田委員】 6 ページ(1)四街道市再資源化事業協同組合への補助金額について、年度によって金額にばらつきがある理由を教えてください。

【事務局】 令和4年度から、四街道市再資源化事業協同組合への補助金の算出方法を、「必要経費(※1)方式」から、集団回収実施団体と同様の回収量に応じた「単価(※2)方式」に変更したことにより、令和3年度と比べ、補助金額が大幅に減額されております。

※1 必要経費＝人件費、燃料費等の作業にかかる経費

※2 単価＝古紙類・繊維類・金属 5円/kg、ペットボトル 20円/kg

(参考)令和2年度～令和4年度の交付実績

令和2年度	8,230,982円
令和3年度	7,964,188円(前年度比△266,794円)
令和4年度	3,596,110円(前年度比△4,368,078円)

【神田委員】

①生ごみのたい肥化について、自宅に庭がない、または狭いなど、出来上がったたい肥の処理に困っている方が多いと思います。そこで、モデル地域などを設定し、地域の中でたい肥作りから使用までを完結できるような仕組みを作ってはいかがでしょうか。

②不燃ごみの排出方法について、化粧品のびんや食器類などは、専用の回収箱を用意するなど、誰にでも分かりやすい排出方法にしていきたいです。

【事務局】

①作ったたい肥の活用については、市でも課題と認識しており、検討を行っております。

具体的な内容として、現時点では、市民農園への配布などを検討しています。

②化粧品のびんや食器類などの分別回収は、回収後の個別の処分先がないなど、現時点では難しいです。今後、国の動向等も把握し、市民の皆様が排出しやすい方法を検討していきたいと思っております。

### 【土門委員】

- ①生ごみの水切りについて、「四街道市消費者友の会」で、生ごみを絞った場合と絞らなかった場合の生ごみの重さを1ヶ月間検証した結果、とても差があることが分かりました。減量には、生ごみの水切り(絞る、乾燥させるなど)が重要だと思います。
- ②資源物などの排出方法について、イラストなどで誰にでも分かりやすいように周知していただきたいです。
- ③集積所に設置しているネットについて、カラスや猫対策にはどんなものがあるか教えてください。

### 【事務局】

- ①市としましても、水切りは重要であると考えており、本計画の施策における「3キリについての広報」で水切りの啓発に取り組んでおります。啓発による効果等は確認できておらず、今後は、水切りの必要性や効果など、具体的な内容も発信していきたいと思っております。
- ②排出方法の周知については、現在配布しているごみ分別一覧表でも、出来るだけイラストを使用するようにしておりますが、全体の情報量が多いため、どうしても文字が多くなってしまいう状況です。今後、委員の皆様からご意見をいただくなどして、より良い方法を検討していきたいと思っております。
- ③集積所に設置しているネットについて、カラスや猫対策に苦慮しているということは把握しておりますが、各集積所は使用者が管理することとなっているため、使用者(自治会や住民)の方に対応をお願いしているところです。

【松坂委員】 し尿の汚泥の処理について、当市のし尿は佐倉市にある印旛衛生施設管理組合で処理されています。報告書に記載されている配布実績は、当該組合の処理量に対して、ずいぶん少ないのではないのでしょうか。市民農園だけではなく、一般市民も配布の対象なので、市から市民に対し、もっと周知(PR)すべきではないのでしょうか。

【事務局】 印旛衛生施設管理組合は一部事務組合となっており、構成市町村には、本市の他、八街市、富里市なども加入しております。配布される肥料は、構成市町村の内、農業を盛んに行っている市町村(八街市、富里市など)に多く提供されており、むしろ不足している状況です。

肥料配布の周知については、組合から一般の方へ周知を行っております(配布日時や配布上限数など)。四街道市域にも反映できるような方法にさせていただけるよう、要望してまいります。

### 【中山委員】

①11ページの（7）分別が不十分なまま集積所に出されているものに対して貼付する違反シールについて、貼付枚数が増えているということですが、評価が「○」となっております。

市が、「○」とした理由と違反シールの枚数が増えた理由を伺います。

②18ページの（20）最終処分方法の検討のところ、災害廃棄物の最終処分方法対応について検討をして、協定を締結したということで、「○」という評価になっていますが、「○」とした理由は、その他に取り組む余地があるためなのか、あるとしたらどんな内容なのかなど、理由を伺います。

### 【事務局】

①違反シール貼付枚数の増加について、詳細については現在調査中ですが、令和3年度までは感染症等の影響により在宅勤務の方が増え、通勤時間が無い分、ごみの分別をする時間が確保できていたが、令和4年度になり、在宅勤務が減り、時間の確保が難しくなったことにより、分別が不十分になったと推測しています。

なお、違反の内容で最も多いのは、分別不良によるもので、特に、ワンルームなどの集合住宅の集積所に多い傾向があります。

次に、「○」とした理由ですが、取組としては実施できていますが、貼付枚数を減らすために分別の徹底を促すなど、改善の余地があると考えたためです。

②協定の締結内容は、災害時における応急対策の協力に関するものであり、現時点では、具体的な内容（処分方法や処分先）は決まっておりません。今後、本協定に基づき処分方法や処分先などの細かい内容を検討していく必要があるため、「○」としました。

### 【福田委員】

①19ページ1—1（1）「四街道市水洗便所改造資金助成」について、進捗状況の個別評価欄にあえて文章で記載した理由を伺います。

②35ページ「まとめ」下から3行目「今後分別の周知・徹底や、新たな回収方法の導入など」という部分について、現時点で案等がございましたらお教えください。

### 【事務局】

①市内の下水道整備がほぼ（98%）完了していることから、現在対象者がいないこと、また今後整備事業を行った場合、対象者に対する周知（個別に通知）の体制が整っていることから評価を「◎」とし、前述の内容をお伝えするために、文章で記載いたしました。

②現在検討しているのは、プラスチックの新たな収集方法の導入です。新法(「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」)施行に伴い、来年度から(現在、不燃ごみとして排出されている)製品プラスチックの一部を、プラスチックビニール類に移行する準備を行っております。

(補足)現在、行政回収におけるプラスチック・ビニール類は、容器包装リサイクル法に基づき、回収後、国の指定法人で一部再商品化されている。これまでは、容器包装プラスチックのみが再商品化の対象とされていたが、新法施行により「製品プラスチック」についても対象となった。

※製品プラスチック=食器類・くし・バケツ・ハンガー・歯ブラシ・ストローなど

### 【矢澤委員】

①前年度の会議でも意見がありましたが、評価が「□」となっている箇所には全て「今後の対応」を記載すべきだと思います。

②7ページ③(1)について、検査を実施した12件中、12件指導を行っております。指導を行ったということは、中身に問題があったということだと思いますが、「○」とした理由を伺います。また、指導内容や検査のタイミング、業者の選定方法等も併せて伺います。

③9ページ(5)①について、「さんあ〜る」の外国語版が4か国語(英語、中国語、韓国語、ペルシャ語)ありますが、四街道市にはペルシャ語圏の方が多いのでしょうか。

④9ページ(5)③について、行政回収における有害ごみのうち、なぜ乾電池のみ市で拠点回収を行っているのでしょうか。乾電池以外(蛍光灯など)を回収しない理由や、回収について市民からの要望がないか伺います。

⑤10ページ(6)②について、講習会等の開催回数の記載がありますが、大体で構いませんので、それぞれの参加人数を教えてください。

⑥19ページ(1)②について、啓発の対象となる下水道未接続の方が何人ぐらいいらっしゃるのか、また、啓発により徐々に解消されているのか伺います。

⑦20ページ(5)①の進捗状況の令和3年度1件について、要請したきっかけや内容を教えてください。

⑧22ページ(8)①の進捗状況について、要請したきっかけや内容を教えてください。

⑨33ページ「単独処理浄化槽」の指標の進捗について、年々減少している主な要因を「老朽化等による廃止」としてはいますが、その他(合併処理浄化槽への転換や転出など)の理由についても記載すべきだと思います。

## 【事務局】

①評価が「□」となっている取組については、すべて「今後の対応」を記載させていただきます。

②評価を「○」とした理由については、「違反シールの貼付」の評価理由と同様で、取組は実施したが、指導の件数を0件にするなど、改善の余地があると考えたためです。

展開検査は登録事業者（22者）に対し、抜き打ちで実施しており、指導内容は、ペットボトルの混入が7件、弁当容器に中身が入ったまま廃棄したもの（本来、中身は厨芥類、容器はプラビニに分別）が5件でした。

※市が回収する事業系ごみ＝事業と直接関係のないごみ（従業員の飲食等により生じたものなど）

③ペルシャ語圏出身の市民の人数は把握しておりません。ペルシャ語を追加した理由は、各集積所の管理を行っている方からの要望が多かったためです。

④市が行う乾電池の拠点回収は、かなり前から実施しており、乾電池のみとした明確な理由は把握できていません。市民から品目（蛍光管など）追加の要望等はなく、それぞれの有害ごみ集積所を利用いただいている状況です。しかしながら、今回ご意見をいただきましたので、乾電池以外の品目についても回収の実施を検討したいと思います。

（【矢澤委員】現時点で、市民が排出するのに大きな支障が無いのであれば、蛍光管などの品目については回収を行う必要はないと思います。今後、市民からの要望があった場合は検討していただきたいと思います。）

⑤「ごみの減量とリサイクル講座」は、1団体で人数は10人程度、小学校の授業「ごみの減量と分別講座」は、市内の小学校の3学級が参加しまして、大体1学級が35人程度でした。

クリーンセンターの施設見学会は、市内の小学4年生が参加しました。詳細な人数については、手元に資料がないためお答えできません。

### （補足）

- ・ごみの減量とリサイクル講座……9人（1団体）
- ・クリーンセンター施設見学会……895人（市内小学校11校）
- ・小学校での「ごみの減量と分別講座」…132人（中央小学校4学年3学級）

⑥未接続解消世帯について、手元に資料がないため正確な数値がお答えできませんが、令和4年度は約3,900世帯ぐらいで、年々解消されております。

### （補足）後日、担当課（下水道課）確認

未接続世帯数…1,830（区域における世帯数38,064－接続世帯数36,234 ※R5.3月時点）

⑦近隣住民から排水溝の異臭について苦情があり、排水元の浄化槽の管理者を市職員が訪問し、適正管理を要請したものです。

⑧市内に新たな事業所を建設する場合、市と事業者との事前協議が必要です。その際、意見として提出(要望)しております。

⑨委員がおっしゃるとおり、合併処理浄化槽や公共下水道への転換なども要因であるため、評価の内容を修正いたします。

**【会長】** 他にご意見はございますか。

(「なし」の声)

**【会長】** 質問・質疑は以上とさせていただきます、事務局には委員の皆様から出された意見を反映して報告書を修正していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

## 7. その他

**【会長】** 次に、「その他」について、事務局からありましたら、お願いします。

**【事務局】** 特にございません。

**【会長】** それでは、委員の皆様からなにかございますでしょうか。

(「なし」の声)

**【会長】** では、いただいた意見について修正があった場合については、会長、副会長で確認をして、確認後の報告書を委員の皆様にお送りするという取り扱いにさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の日程は全て終了しました。

## 8. 閉会

## その他意見

・市で生ごみを乾燥（たい肥化）できる施設を作り、作ったたい肥を販売する等の取り組みを行ってはいかがでしょうか。（また、その収入を新たなごみの減量の取り組みなどに使用してはどうか）

・市民の意識を変えるという観点から、まず、当審議会の名称を、「再資源化対策委員会」など、資源化を意識しやすい名称に変更してはどうか。

・新たなごみ処理施設の建設と併せて検討するのではなく、少しずつでも出来ることに取り組んで欲しいです。

・乾電池は、マンガン電池、アルカリ電池など、電解液、材料などの違いにより処理の方法が異なります。まとめて処理してしまうと、もはや資源物にならず、逆にごみを増やしているのではないのでしょうか。市が実施している乾電池の拠点回収では、量の把握もできていないとのことですが、このままのやり方を続けていいのか疑問に思います。

(事務局意見)現在の市の行政回収・拠点回収において排出された乾電池を種類別に分別することは不可能な状況です。収集した乾電池は、委託先で焼却処分され、リサイクルできる亜鉛や鉄などが取り出されています。現在の方法以外に、より良い収集方法、処分方法について、調査・研究していきたいと思います。